

小平市公共施設マネジメント推進計画（素案）に対するパブリックコメントの実施結果

1 実施の概要

| | | |
|--------|---------------------------|----|
| 期間 | 平成29年1月20日～2月19日 | |
| 意見応募者数 | 5人 市内在住5人 男性5人 女性0人 | |
| 提出の方法 | 持参 | 1人 |
| | 送付 | 0人 |
| | ファックス | 1人 |
| | メール | 2人 |
| | 市ホームページ | 1人 |

2 意見等に対する対応状況

| | |
|-------|-----|
| 反映済み | 14件 |
| 反映する | 3件 |
| 反映しない | 5件 |
| 参考意見 | 14件 |
| その他 | 0件 |

3 意見等への対応

| 番号 | 意見等 | 検討結果 | 対応 |
|----|---|--|------|
| 1 | <p>小平市の公共施設はどうあるべきかについて、以下の5点を挙げます。</p> <p>①公共施設のコストの縮減とサービス水準の維持 ②施設老朽化・人口減少・財政等…各リスク対応への方針策定 ③施設・設備の維持管理（保全計画）等…ハード面の対応 ④公共施設の行政政策方針と、施設の再編整備方針…ソフト面の対応 ⑤再編施設の市民参加・意見等を踏まえた建替え方針等のとりまとめ</p> | <p>①公共施設のコストの縮減については、本計画（素案）3頁に「コストの縮減と平準化」を示しています。サービス水準の維持については、ニーズの変化に対応したサービスの展開とすることで「魅力あるサービスの実現」を目指します。</p> <p>②人口減少等に対する方針は、本計画（素案）2頁から4頁に4つの方針を示しています。</p> <p>③保全等については、本計画（素案）44頁(3)に、「保全に関する方策」を示しています。</p> <p>④本計画（素案）8頁から10頁に、広域対応施設は広域連携・民間施設の活用等を行っていくこと、地域対応施設は拠点化を図り、小学校を中心とした複合化を進めていくことを示しています。また、他自治体の事例を記載し、取組によるソフト面の効果を紹介しています。本計画（素案）22頁・23頁には、「個別施設の更新等の基本的な検討手順」を示しています。</p> <p>⑤本計画（素案）22頁・23頁に、「個別施設の更新等の基本的な検討手順」を示し、必要に応じて地域代表者等との意見交換などを行いながら進めていくこととしています。</p> | 反映済み |
| 2 | <p>公共施設の長寿命化や、複合化・多機能化を通じた既存公共施設の集約による維持管理経費等の削減や、近隣自治体との広域連携や、民間との連携によるコストの削減は、公共施設の修繕・更新に要する経費の抑制や、行政サービスの質の維持に必要な財源の確保につながり、これまで以上に施策を推進することです。</p> <p>また、施設の方針等に基づき、再配置計画及び個別施設計画を策定し、公共施設更新の事業を実施し、その検証を通して、適切な小平市公共施設マネジメントの実現に向けて、その道筋を着実に具体化していくことです。</p> | <p>本計画（素案）2頁から4頁に、4つの方針を記載し、複合化や公民連携等の方策を行いながら、コストの縮減や行政サービスの質の維持等に取り組むことを示しています。</p> <p>また、適切な公共施設マネジメントの実現に向けた道筋については、本計画（素案）22頁・23頁に、「個別施設の更新等の基本的な検討手順」を示しています。</p> | 反映済み |

| 番号 | 意見等 | 検討結果 | 対応 |
|----|---|---|------|
| 3 | <p>小平市は今後のリスクを踏まえ、「公共施設のあり方」の具体的なテーマや方針を分かりやすく、特に以下の3点について市民・関係者に示すこと。</p> <p>①施設機能のスリム化と、分野（役割）・内容の再編と転換 ※教育・文化・集会（交流）・福祉（子育て）・運動（体育）・行政等 ※施設機能の重複と、民間機能との類似性 ※再編施設の機能分野と分野別配置計画</p> <p>②地域の核（※東地区・西地区・中央地区）となる施設へ転換 ※地域の核となる施設と方針や、学校圏域との関連や方向性 ※地域別方針の検討</p> <p>③効率的な施設面の（ハード・ソフト）運営と、イノベーションの推進 ※新しいニーズ、分野に対応する機能の対応と運営</p> | <p>①、③本計画（素案）2頁から4頁に、4つの方針を示しています。具体的には、サービスの適正化も含めた「持続可能な施設総量」、サービスの提供主体としての民間事業者も含めた「魅力あるサービスの実現」、公民連携等の新たな手法の導入による「コストの縮減と最適化」、そして新しいニーズへの対応を想定としたスケルトンインフィルによる「長く活用できる施設」について示しています。</p> <p>②本計画（素案）8頁から10頁に、地域対応施設は拠点化を図り、小学校を中心とした複合化を進めていくことを示しています。</p> | 反映済み |
| 4 | <p>公共施設マネジメント推進計画の素案は、小平市の今後発生するリスクの基本的な考え方・方針等の推進計画です。リスク管理として、以下の3点に留意すること。</p> <p>①公共施設の「あり方・再編計画」を具体化する。</p> <p>②現実的課題（人口・財政）等を踏まえ、施設の機能分析と再編の方針（ルール）目標を定める。</p> <p>③公共施設のリスク予測と、「将来を見据えた再編のマネジメント推進計画」として位置付けする。</p> | <p>①本計画（素案）24頁から42頁に、すでに目標耐用年数を迎えた施設、または本計画期間中に目標耐用年数を迎える施設の更新等の適否の判断を行うスケジュールを示しています。</p> <p>②本計画（素案）22頁・23頁に、「個別施設の更新等の基本的な検討手順」を示し、その中で複合化等の方向性や制約条件等を整理していきます。</p> <p>③本計画（素案）1頁から5頁に、「目的」、「基本的認識」、「本計画の位置づけ」を示しています。</p> | 反映済み |
| 5 | 建設工法の発達により、耐久年数の検討も必要と考える。 | 本計画（素案）4頁の「長く活用できる施設」におけるひとつの方策として参考とさせていただきます。 | 参考意見 |
| 6 | 都市計画マスタープランとの整合性が全く分からない。また、長期総合計画との整合性がよくわからない。 | 都市計画マスタープランについては、本計画（素案）に具体的な言及はありませんが、個別の検討を行う際には、まちの将来像を踏まえて進めます。 長期総合計画については、本計画（素案）5頁に「本計画の位置づけ」を記載し、長期総合計画及び公共施設等総合管理計画の下位計画となる公共施設部門の個別施設計画であることを示しています。 | 参考意見 |

| 番号 | 意見等 | 検討結果 | 対応 |
|----|--|---|-------|
| 7 | P51：一般会計における市債に関する見直し：都市計画マスタープランと整合する必要がある。 | 都市計画マスタープラン素案では、具体的な事業計画は示していません。本計画（素案）は、公共施設以外の起債を一定と仮定して見直しを示しています。 | 参考意見 |
| 8 | ・人口減・歳入減対策としての公共施設マネジメントの趣旨を考えると、公共施設だけでなく、公共施設等総合管理計画に含まれる項目の内、特に道路・公園は含めるべきです。下水道・用水路は削減できる施設ではありませんが、計画道路・公園は市民の生活に直接関わる施設です。 | 本計画（素案）7頁の「対象施設」で本計画の対象施設を示しています。ご意見の道路及び公園については、本計画（素案）5頁の「本計画の位置づけ」において、公共施設等総合管理計画の下位計画となる個別施設計画として整理しています。 | 反映しない |
| 9 | P4 長く活用できる施設に「玉川上水を利用した小型水力発電所」（都などの施設の利用） | 本計画（素案）の対象施設ではなく、参考とさせていただきます。 | 参考意見 |
| 10 | P9：地域対応施設 学童、生徒の増減状況を予測し、廃校・増築が必要な小・中学校の見積・大枠を示して具体的対策が遅れないようにする必要があります。この際、小・中一貫校について考察し、学童と生徒の増減について融通性がある対策を考えることが重要（第3章P22にも関係） | 本計画（素案）8頁から10頁に、地域対応施設は拠点化を図り、小学校を中心とした複合化を進めていくことを示しています。また、小・中学校の統合の必要性や、研究課題としての義務教育学校の設置についても示しています。 | 反映済み |
| 11 | ・P9の拠点化という言葉は分かりにくいので集中化が良いと思います。小学校を中心とした集中化・複合化には賛成します。 ・従いまして、小学校を5校、中学校を1校減らすことが既に目標となっていますが、面積は減らしても数は減らすべきでないと考えます。理由は同ページの上段に記載されている「歩いて行きやすい距離」と謳ってある通りです。延べ面積を20%以上縮減としています。それをすぐ数の削減にしてしまうのは乱暴だと思います。 | 本計画で使用する「拠点化」について、用語の解説にて示してまいります。 公共施設に係るコストは、建設費のみではなく、維持管理費や修繕、解体費などがあり、ライフサイクルコストは多額となるため、本計画（素案）9頁に記載しているとおり、延べ床面積を20%以上縮減するためには、拠点化とともに延べ床面積の6割を占めている小・中学校の統合も必要となります。 | 反映しない |
| 12 | 「小平市公共施設」の再編にあたっては、公共施設が抱えるリスクと、あり方、再編のステップの基礎情報を整理し、計画（素案）がどのような考え方をうけ、何を目指していくのか、計画とのつながり・構成を市民に説明することです。 | 本計画（素案）22頁・23頁に、「個別施設の更新等の基本的な検討手順」を示しています。この手順に沿いながら、基礎情報などを整理していきます。本計画（素案）については、策定後も「デリバリーこだいら」などを通じて、内容の周知に努めます。 | 反映済み |
| 13 | 今後の計画の推進に際しては、行政には、より多くの市民の参加や意見が反映できるような工夫を、また、市民にも、自治の原点に戻り、積極的な参加を望みたい。 | 本計画（素案）22頁・23頁に、「個別施設の更新等の基本的な検討手順」を示し、必要に応じて地域代表者等との意見交換などを行いながら進めていくこととしています。 | 反映済み |

| 番号 | 意見等 | 検討結果 | 対応 |
|-----|---|---|------|
| 1 4 | 設計費を含めて約10億円を要した仲町公民館・図書館の様な奇異な箱モノは今後絶対造らないで頂きたい。見た目には奇抜だが、ユーザーからすると誠に使い勝手の悪い施設である。無駄な空間が多いため、部屋面積は小さくなり、壁が傾斜しているため、錯覚を生じることもある。公共施設は市民が使いやすく、その目的を達成できるものでなければならぬと申し上げる。 | 本計画（素案）22頁・23頁に、「個別施設の更新等の基本的な検討手順」を示し、必要に応じて地域の代表者、施設利用者の代表等との意見交換などを行いながら進めていくこととしています。 | 参考意見 |
| 1 5 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民会議では「市民参加」を強く説明していた感があります。第2章推進方針では5つの考え方が示され、更新等を検討する段階から市民参加を進める。中3つの ・従来交わることのなかった市民等が交わることなどにより、新たな市民活動の可能性が高まる。としています。これらの考え方は全く賛成です。 ・このために実際の行動として具体的な方策を教えてください。 ・私案としては、各学区ごとに学校、公民館等の場所で学区ごと近隣住民を対象としたきめ細かい説明会と具体的な施設の配置・図面等にて市民の意識を高める協働作業体を設けることです。しかも、何回も具体的な案に、近隣市民の8割の同意を得るまで行うことを要望します。 | 本計画（素案）22頁・23頁に、「個別施設の更新等の基本的な検討手順」を示します。後段のご意見につきましては、参考とさせていただきます。 | 参考意見 |
| 1 6 | <ul style="list-style-type: none"> ・P53 P8に示された5つの考え方を実践する具体的な方策を具体的に示してください。 | 本計画（素案）の22頁・23頁の「個別施設の更新等の基本的な検討手順」に沿って進めてまいります。 | 反映済み |
| 1 7 | <ul style="list-style-type: none"> ・P23（2）③都市農業振興基本法によって、国は、都市農地を保全する方向に180度方針転換しました。跡地利用の一つとして都市農業の推進を提案します。つまり、小平市による都市農業運営です。 | 跡地の方向性については、本計画（素案）22頁・23頁に記載の、「個別施設の更新等の基本的な検討手順」に沿って検討します。 | 参考意見 |
| 1 8 | <ul style="list-style-type: none"> ・P23（1）地域の集中化、複合化を進めるうえでは、耐用年数に関わらず地域ごとの集中化・複合化を検討すべきです。つまり耐用年数にある施設に近隣の他の公共施設を複合化した方が良いと判断すればその建物の耐用年数前でも複合化を図るなどです。結果として財政負担を減らし、高いサービスを提供できると考えられます。 | 本計画（素案）24頁に、目標耐用年数が到来していない施設について、検討の対象とする旨を記載しています。また、本計画（素案）25頁から40頁に、本計画期間中の検討の対象となる施設の「近隣施設」を記載し、複合化等について検討ができるようにしています。 | 参考意見 |

| 番号 | 意見等 | 検討結果 | 対応 |
|----|---|--|-------|
| 19 | ・P22 公共施設マネジメント推進委員会のメンバーに入る市民の数は外部有識者+行政担当者より多い人数をお願いします。つまり専門家より市民が多いことを提案します。 | 公共施設マネジメント推進委員会の構成については、「小平市市民参加の推進に関する指針」に基づき検討します。 | 参考意見 |
| 20 | ・P53 推進委員会の組織体制の構成において、一般市民（地域代表や商店街代表等でなく）が過半数になることを要望します。 | 公共施設マネジメント推進委員会の構成については、「小平市市民参加の推進に関する指針」に基づき検討します。 | 参考意見 |
| 21 | ・P23（4）地域代表者は地域で選ばれた人ではありません。地域代表者一人につき一般市民3人も含めてください。 | 地域代表者は、地域によって異なることもあることから、地域ごとに個別に判断します。 | 反映しない |
| 22 | P8:配置の考え方：初期の検討段階から・・・「市民が」参加する・・・ | ご意見の趣旨を踏まえ、反映させていただきます。 | 反映する |
| 23 | ・今後パブコメを毎年実施することを要望すると共に、何処からでも、誰でもアプローチできるようにして頂きたいと思えます。 | パブリックコメントは、計画策定時に実施し、毎年実施する予定はございません。本計画は、策定後には市政資料コーナー（市役所1階）や市ホームページで閲覧できるようにし、どなたでもご覧になれるようにする予定です。 | 反映しない |
| 24 | P43:維持管理に関する方策：今行政が行っている対策のほかの具体的な考察をしてほしい。 | 本計画（素案）43頁の「維持管理に関する方策」で記載している、点検等の業務委託の包括的な業務委託などを検討します。 | 反映済み |
| 25 | P49:第1期の見通し：近々のことであり、「より一層の効果的、効率的な手法」は具体的にないか。 | 本計画（素案）43頁の「維持管理に関する方策」、44頁の「PPP/PFIに関する方策」が関連する方策となり、検討を進めてまいります。 | 反映済み |
| 26 | P50:一般財源の見通し：「早期の実現が必要」とあるが、いつか具体的に示せないか。 | 本計画（素案）43頁の「維持管理に関する方策」、44頁の「PPP/PFIに関する施策」が関連する施策となります。包括的管理業務委託は2019（H31）年度からの実施に向けて検討します。 | 反映済み |
| 27 | ・P23（3）民間事業者との手法には公共施設としての位置づけに注意が必要です。 | PPP/PFIの可能性を検討する上で、参考とさせていただきます。 | 参考意見 |
| 28 | ・P25～P40 を俯瞰すれば、コストはほとんどにおいてサービスが大きなウェートを占めています。多分人件費だと思います。多少なりとも地域住民との協働を検討すべきかと思えます。 | 本計画（素案）44頁の「PPP/PFIに関する方策」に、市民との協働の必要性を示しています。 | 反映済み |
| 29 | P47:財政見直しについて、「財政見直しに関する家庭等」の「調査研究会報告書」については新しいものが出版されたら必ず見直しをして頂きたい。 | 本計画（素案）6頁に示すとおり、財政見直しを含め、5年を目途に、ローリング方式により計画を見直していきます。 | 反映済み |

| 番号 | 意見等 | 検討結果 | 対応 |
|-----|--|--|-------|
| 3 0 | P48: 投資的経費と財源の見通し: 20%の縮減については市民に分かりやすく、増減しない場合との比較を示すべし。 | 延べ床面積を縮減せずにすべてを更新する場合と2062 (H74)年度までに延べ床面積を20%以上縮減する場合を記載することで対応いたします。 | 反映する |
| 3 1 | ・P47 各施設のコストを算出するときに、補助金、借金、一般財源、維持管理費をまとめて下さい。更に、それらの内訳がよくわかる資料を提出してください。 | 本計画（素案）47頁の図表5-1-1は、財政見通しに関する仮定等を示し、48頁以降にグラフとして示しています。補助金等を全てまとめるとグラフの構成要素が複雑になるため、見やすくなるよう努めています。 | 反映しない |
| 3 2 | 国、都の支援策等で、活用できるものを積極的に活用することも肝要と考える。 | 本計画（素案）47頁からの「財政見通し」では、国や都の補助金の活用を踏まえて算定しています。個別の検討の際には、適宜、個別施設に応じた国や都の支援策を活用してまいります。 | 反映済み |
| 3 3 | ・P23（2）公共施設の設計、特に複合化等の設計にはコンペを実施してください。コンペ費用より生み出される付加価値の方がはるかに高いと思います。魅力ある建築を多くすることにより小平市の魅力もアップし、移り住む住民も意識のある方たちが増えると期待できるからです。全ての面で相乗効果を期待できます。 | 設計を含めた調達については、「小平市調達の基本指針」などに沿って検討します。コンペによる付加価値などについては、参考とさせていただきます。 | 参考意見 |
| 3 4 | 2017-2026（素案）によれば花小金井武道館を花小金井南中学校の地域開放型体育館の開設と同時に機能の一部を移転する予定とあります。 中学校の地域開放型体育館とはどのようなものなのか、学校生徒との併用となれば、小平一中のように土・日曜日だけの開放なのでしょうか。花小金井武道館は現在、柔道、剣道、合気道のような日本の武道ばかりでなく、太極拳やダンス、健康体操など、平日の午前・午後もほぼ満杯で利用されています。 学校生徒が利用する体育館と別個に一般市民が利用できる施設が必要だと思います。学校に隣接する用地を利用するのか。体育館の地下に作るのか。 | 花小金井武道館の機能移転等については「小平市花小金井南中学校地域開放型体育館建設及び小平市立花小金井武道館機能移転の基本方針」に基づいて進めています。なお、武道場とアリーナを別にするなど、利用者の利便性についても検討します。 | 参考意見 |

| 番号 | 意見等 | 検討結果 | 対応 |
|----|--|--|------|
| 35 | <p>私は、公共施設マネジメントに関して、市民意見交換会、市民会議などで早くから議論に参加させて頂いていたこともあるが、本推進計画は、白書（現状分析と課題抽出）、基本方針（課題解決のための基本理念、大きな方向性の提示）に則り、現在（過去の経緯も含めて）と将来をしっかりと見据えた計画であると共に、とても分かりやすく、良く整理された内容であると個人的には感じている。</p> <p>その一方、この計画（白書、基本方針も含めて）が、市民に十分に伝わり、かつ、「きちんと」受け止められているかということに関しては、市民意見交換会、市民会議での参加者から考えると残念ながら疑問が残る。</p> | <p>本計画（素案）については、策定後も「デリバリーこだい」などを通じて、内容の周知に努めます。</p> | 参考意見 |
| 36 | <p>用語の解説について示していただきたい。</p> <p>略号化されたもの：PPP/PFI, PDCA, 利活用（辞典には無い）</p> <p>公共施設に関する事務：管理運営費用 など</p> | <p>本計画を理解する上で、説明が必要な用語に係る解説を追加します。</p> | 反映する |